

計画期間

令和3年度～令和12年度

岩見沢市酪農・肉用牛生産近代化計画書(肉用牛は準ずる計画)

令和4年2月

岩見沢市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

肉用牛計画については選定基準を満たしていないが、岩見沢市の酪農及び肉用牛の振興を図るため、岩見沢市酪農・肉用牛生産近代化計画を策定する。

1 岩見沢市の酪農及び肉用牛の近代化に関する方針

岩見沢市の農業は、空知の稲作地帯の中心として、地域経済に多くの波及効果をもたらし、市の基幹産業としての役割を担ってきました。しかし、農業を取巻く情勢は高齢化、後継者不足などに加え、農業政策の転換、生産資材等の高騰など、大きな節目を迎えています。

このような中で、当市の酪農と肉用牛生産者においては、相互の協力体制により安定的な生産の確保を図っておりますが、国際化の進展による輸入乳製品などとの競合、飼料穀物価格の高騰、景気低迷による畜産物の需要や価格の低迷など、酪農・畜産経営を取巻く生活環境は、厳しい状況が続くと推測されます。

現在、14戸の酪農・肉用牛生産者で784頭が飼育されておりますが、家畜排せつ物の有効活用を図るため、「土―草―牛」の資源循環型による自給飼料の向上に努め、ふん尿の流出回避、畜舎周辺の環境改善に配慮したクリーンな生産体制の構築と生産コストの削減に努めていくことが必要です。

更に、家畜排せつ物堆肥の農地への還元について、耕種農家との連携を積極的に働きかけ、地力増進に向けた活用と畜産農家への麦かん・稲わらの利用促進など耕畜連携の体制づくりが求められております。

また、消費者ニーズに即応した、安心安全な畜産物等を安定的に供給するため、家畜伝染病の予防接種の推進を図ると同時に、海外悪性伝染病の侵入防止に向けた、検査、発性予防の監視体制の強化と農場段階における家畜や施設消毒の徹底、部外者の立入制限など自主的な予防管理を促進し、衛生的な環境で健康な家畜の生産を行うことが重要であります。

こうした中で、いわみざわ地域畜産クラスター協議会との連携を図りながら、10年後の生産目標を数値化して、酪農・肉用牛生産の持続的な発展と消費者に信頼される畜産物の供給を促進するため、岩見沢市酪農・肉用牛生産近代化計画を策定するものです。

2 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の畜産経営の収益性の向上及び耕畜連携などによる地域農業の収益性の向上に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取組を推進するいわみざわ地域畜産クラスター協議会と連携を図りながら、収益性の向上のために国の畜産クラスター関係の補助事業の活用を図ります。

3 飼養管理技術の向上

高性能機械の導入により、労働力の負担軽減を図るとともに、軽減された労働力を家畜の飼養管理に向けることで、事故率の低下や受胎率の向上、増体の管理など家畜の飼養管理に充てる時間を充実させる。

農協及び関係機関において高性能機械等を導入した農家から飼養管理や労働時間等のデータを収集し、分析を行い普及推進に向けた検討会を開催するなど、飼養管理技術の向上に係る取組を強化する。

また、酪農ヘルパーの利用の拡大を図り、家族労働が主体の地域において、生産性向上の研修会などへの参加を促すことにより飼養管理技術の向上を図ります。

4 自給飼料の生産・利用の拡大

中心的な経営体では、輸入飼料に頼らない低コストで良質な自給飼料の生産を拡大するために、飼料作物・草地の植生改善により良質飼料作物の生産・供与により収量アップを目指すとともに、計画的な草地更新と併せて、高能力機械を導入し、労働負担の軽減を図ります。

また、畜産農家は、飼料作物の栽培と保管・貯蔵施設の整備や、耕種農家から稲わら・麦かんの提供を受ける一方、家畜排せつ物を有機資源として有効利用し、高品質な自給飼料の生産拡大及び飼料作物の収量増加を図る。

良質な粗飼料生産を拡大し、乳用牛に給餌すること1頭当たりの生乳生産量の向上を図る。

5 家畜排せつ物の利活用

耕種農家と連携し、良質堆肥の投入によって輸入飼料に頼らない低コストで高品質な自給飼料の生産拡大及び飼料作物の収量増加を図る。

また、畜産農家は、飼料作物の栽培と併せて、高性能機械装置導入を進め、耕種農家から稲わら・麦わらの提供を受ける一方、家畜排せつ物を有機資源として有効活用するため、耕種農家の求める良質な完熟堆肥を安定供給する資源循環型の生産体制を目指します。

6 家畜衛生対策の充実・強化

消費者ニーズに即応した、安心安全な畜産物等を安定的に供給するため、家畜伝染病の予防接種の推進を図ると同時に、海外悪性伝染病の侵入防止に向けた、検査、発性予防の監視体制の強化と農場段階における家畜や施設消毒の徹底、部外者の立入制限など自主的な予防管理を促進し、衛生的な環境で健康な家畜の生産を行うよう指導強化する。

7 海外悪性伝染病への対応

口蹄疫を始めとした海外悪性伝染病の侵入・感染防止のため、関係機関と協力しながら、生産現場等へ海外悪性伝染病に関する注意喚起や情報提供などを行うとともに、農場に対し飼養衛生管理基準の順守など、侵入・感染防止対策の徹底を指導し、防疫対策の強化を目指します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
岩見沢市	市内一円	頭 822	頭 579	頭 547	kg 8,100	t 4,577	頭 800	頭 550	頭 540	kg 9,000	t 4,860
合計		822	579	547	8,100	4,577	800	550	540	9,000	4,860

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
岩見沢市	市内一円	頭 21	頭 17	頭 4	頭 21	頭	頭	頭	頭 60	頭 40	頭	頭 20	頭 60	頭	頭	頭	
			成牛13 育成2 子牛2							成牛31 育成5 子牛4							
合計		21	17	4	21				60	40		20	60				

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のおそれは、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標															備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働				経営		
生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
I スタンション(集約放牧)40頭	家族経営	40	ST	ヘルパ ^o -	分離給与	(ha) 舎飼	kg 9,000	産次 4	kg イネ科主体	ha 78	コントラクター	-	% 64	1 70	割 5	円(%) 71	hr 104	hr 4,144 (1,800)	万円 3,801	万円 2,709	万円 1,093	万円 545	市内一円
II スタンション(集約放牧)60頭	家族経営	60	ST	ヘルパ ^o -	分離給与	舎飼	9,000	4	イネ科主体	78	コントラクター	-	64	70	5	61	46	3,658 (1,800)	7,993	5,583	2,410	1,364	市内一円

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態				牛				飼料					人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営				
					(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
I 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	頭 繁殖 5	牛房群飼	—	分離給与	8	12.5	24.0	去勢 8.0 雌 235	去勢 253 雌 235	19	—	—	69	78	10	376,947	65.9	2,360 (1,800)	2,040	1,380	660	510	市内一円

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
岩見沢一円	現在	戸 1,265	戸 12	% 0.9	頭 822	頭 579	頭 69
	目標		戸 12 ()		頭 800	頭 550	頭 67

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

①規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

乳牛の改良については、乳牛検定等の資料をもとに乳量の増加や乳成分の向上を目標にするとともに、農業共済組合等の指導により、性判別卵及び受精卵移植技術等を活用し、優良な雌牛群の早期増殖・普及を図る。

また、家畜衛生対策の充実を図ることにより、哺育・育成期における事故率の低下、乳房炎等の防止、その他伝染病の防止に重点をおいて、家畜保健衛生所、農業共済組合等の指導のもと、自主的な防疫対策を推進し、食品の安全性に対する消費者の期待に応え、生活向上に努める。

その他、飼養管理技術の高度化等を通じた低コスト化やコントラクター、ヘルパー等を活用した作業の外部化による、労働条件の改善・労働時間の縮減を図る。

②①を実現するための地域連携の取組

農業改良普及センター、農協等の関係機関・団体と連携をとり、酪農経営全般に係る総合的な経営指導・技術指導を行い経営の安定を図るとともに、いわみざわ地域畜産クラスター協議会を通じて、畜産クラスター関係の補助事業の活用により高能力機械の導入を図る。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
繁殖専用 経営種	岩見沢 一円	現在 目標	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
			1,265	6	1	21	21	17		4		
			1,265	6	1	60	60	40		20		

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

①規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

哺育・育成段階も含めた飼養管理技術の向上を目指しつつ、水田における飼料作物、ほ場副産物を活用して、飼料自給率を高め、良質かつ低コスト化飼養を図りながら、肉用牛生産の推進、肥育技術の普及等による産肉能力の向上などに重点を置いた取組を推進する。

②①を実現するための地域連携の取組

農業改良普及センター、農協等の関係機関・団体と連携をとり、酪農経営全般に係る総合的な経営指導・技術指導を行い経営の安定を図る。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	70%	70%
	肉用牛	88%	80%
飼料作物の作付延べ面積		1,489ha	1,620ha

2 具体的措置

①粗飼料基盤強化のための取組

堆肥の有効利用と草地等に関するきめ細かな情報に基づく、適切な肥培管理の徹底や簡易更新の普及、新品種の導入を推進し、自給飼料の増産を図るとともに、高能力機械を導入し、労働負担の軽減を目指す。

また、効率的な土地利用を図るため、遊休農地の草地等への利用転換を促進するとともに、転作田を活用した効率的な飼料増産を図るため、畜産農家への飼料作付地の集積や稲作農家との連携による収穫調製作業体制の整備の推進、また、効率的な飼料基盤の拡大を図るため、稲作農家と畜産農家等の相互理解のもとに、畑作物と飼料作物の交換耕作や輪作体系への飼料作物の導入を図る。

②輸入とうもろこしの代替えとなる飼料生産の取組

稲発酵粗飼料（WCS）について、関係機関と協議し、飼料化技術及び給与技術の実用化を促進するほか、優良事例等技術情報の普及を図ることにより、資源の有効利用・生産コストの低減を推進する。また、飼料用トウモロコシの普及を図るため、耕畜連携により取組みを拡大する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通コストの低減を図るとともに安全・安心な生乳の供給を促進するため、生産者の既存施設の整備、拡充等を推進し集送乳の合理化を目指す。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

【事項番号③経営を支える労働力や次世代の人材の確保 (対象地域：岩見沢市一円)】

- ・次代の酪農及び肉用牛生産を担う新規就農者を育成・確保するため、農業改良普及センター、J A等関係機関・団体と連携を図りながら、新規就農希望者に対する情報提供や研修等の充実強化、後継者不足農家や離農跡地の有効活用による農地取得や施設整備に係る負担軽減により、新規就農者や後継者の円滑な経営開始や経営継承を推進する。
- ・労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、ヘルパー、コントラクターなど家族経営を地域でサポートする多様な営農支援システムの確立とその経営基盤の安定を図り、自給飼料の安定生産や飼養管理等への集中による生産性の向上、新規就農者等の技術習得など地域全体での所得向上や担い手確保について、畜産クラスター事業等、各種制度を活用して推進する。